

木城町告示第18号

平成25年第6回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成25年9月26日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成25年10月1日（火）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

○応招しなかった議員

平成25年 第6回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

平成25年10月1日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成25年10月1日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第63号 教育委員会委員の任命について
日程第4 議案第64号 教育委員会委員の任命について
日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第63号 教育委員会委員の任命について
日程第4 議案第64号 教育委員会委員の任命について
日程第5 委員会付託の省略
日程第6 議案に対する質疑
-

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中井 諒二君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 眞崎 哲子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
総務課長	横田 学君	財政課長	田中 義彦君
会計管理者	伊藤 章君	企画課長	淵上 達也君
環境整備課長	石井 雄二君	教育課長	加藤 伸一君
税務課長	長友 英親君	福祉保健課長	中村 宏規君
町民課長	押川 道彦君	産業振興課長	間吉田辰郎君

午前9時00分開会

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから平成25年第6回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成25年第6回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、9月27日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、税田輝房君、6番、神野源生君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第63号

日程第4. 議案第64号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第63号及び日程第4、議案第64号については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成25年第6回木城町議会臨時会をご案内いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました、議案第63号及び第64号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第63号は、教育委員の任命についてであります。教育委員会委員であります小野順章氏の任期が、平成25年9月30日で満了となりましたので、後任に中竹聖子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第64号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員であります黒木逸郎氏の任期が平成25年9月30日で任期満了となりましたので、後任に鳴海良廣氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

いずれも委員の任期は4年間となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。ご審議賜り、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第5. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第5、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第63号及び議案第64号については、会議規則第39条第3項の規

定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号及び議案第64号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第6. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第6、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第63号及び議案第64号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第63号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

なお、地方自治法第117条の規定により、中竹義一君の退場を求めます。

〔9番 中竹 義一君 退場〕

○議長（甲斐 政治） 議案第63号に対する質疑はありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 今、町長の説明によりますと、63号議案の教育長の後として、本議案の対象者が教育委員に選ばれるということによろしいんですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） はい。本議会に上程しておりますのは、あくまでも教育委員の選任の同意についてでありまして、教育長につきましては、後ほどの教育委員会のほうの互選ということになっておりますので、ご理解いただきたい。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の16条で、先ほど町長が言われたように、教育委員が任命するとあります。であります。町長の考えとしては、本対象者を教育長にしたいという考えはあるのかどうかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 全くそのような意図は持っておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） ただいま提案されました63号でございますが、中竹聖子さんは53年から教職を務めて、今回まで延々と続いてこられております。

その間には中之又小学校、石河内小学校と歴任をされておりますが、地元の信望もかなり厚く

てですね、何段失態があったわけでもありませんし、当然人選に当たっては、執行部は相当審議をされたことだというふうに私は理解しておるわけですが、そういうわけで適任者だというふうに思いますので。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、議案第63号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論ありませんか。3番。

○議員（3番 原 博君） 反対します。まず最初に、本案件は同僚議員も関係しますし、私自身いろいろ考えますと、恐縮の心境ではありますが、勇気を持って発言します。

本議案の対象者は法的には問題はないし、人材としてもすばらしい人であると思います。

教育委員として同意をし、本町のために活躍をしてもらいたいと思いますが、本町の教育関係のトップである教育長に任命される可能性があるのであれば、地位も決定権も違ってきます。

議会で本議案の対象者と、配偶者関係である議員がいるこの議場で議論、討論で対峙することは法的には問題はないにしても、道義的にはおかしいと思いますので、63号議案に反対します。

議員の皆さんの勇気ある判断をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

先ほど意見を述べましたとおり、当人のこの中竹聖子さんについては、昭和53年から教職について、現在まで教職として頑張ってきておられます。

当町も中之又小学校、石河内小学校と勤務をされて、地元の方々についても信頼が厚く、適任だというふうに思います。

反対意見でありましたように、同僚議員がおるにしても、これは法的に何も関係ありません。これは道義的はあるということですが、これは本人が考えることであって、我々が考えることではありませんので、この人選については先ほど意見を述べたとおり、執行部も相当考慮されて決められたものと思います。

あとは、教育委員会の中でどうするかは決められるものだというふうに思います。人選的には私は適任だということで賛成意見を述べさせていただきます。

終わります。

○議長（甲斐 政治） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成多数。よって、本案は同意することに決定いたしました。ここで、中竹義一君の着席を求めます。

〔9番 中竹 義一君 着席〕

○議長（甲斐 政治） 次に、議案第64号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。議案第64号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより、議案第64号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、平成25年第6回木城町議会臨時会を閉会いたします。

議員の方は、控室をお願いいたします。

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時13分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員